

**駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業
令和3年度駒ヶ根市一般会計補正（第4号）予算関連
事業概要説明資料**

令和3年6月

令和3年度 駒ヶ根市新型コロナウイルス緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 **158,332千円**（うち補正予算第4号規模 47,392千円）

【財 源】 **国庫支出金**

- ・地方創生臨時交付金
- ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金
- ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金

● 市民の生活維持及び下支えのための対策

No.4	庁用感染症予防対策用品購入	300千円
No.5	中沢支所・公民館手洗い自動水栓化工事	715千円
No.6	東伊那支所・公民館手洗い自動水栓化工事	390千円
No.8	消防団員感染予防対策用品購入	1,674千円
No.9	文化施設感染予防対策用品購入	800千円
No.10	文化センター手洗い自動水栓化工事	1,613千円
No.11	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	31,300千円

（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）

● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

No.7	駒ヶ根宿泊施設利用促進事業	10,600千円
------	---------------	----------

（仮称）県民限定 駒ヶ根お宿割

庁用感染症予防対策用品購入

事業費： 300千円

目的

市役所庁舎等の感染症予防対策用品を整備し、安全安心の確保を行う。

事業の概要・内容

市役所庁舎等の消毒液等の購入 300千円



対象者

来庁者及び職員への感染拡大防止

実施期間

6月以降

担当部署

総務部 総務課 内線211

中沢支所・公民館手洗い自動水栓化工事

事業費： 715千円

目的

中沢支所・公民館内の手洗いを自動水栓化することにより、蛇口への接触回数を軽減させ、新型コロナウイルス感染予防を図る。

事業の概要・内容

レバー式蛇口を自動水栓化する（8箇所） 715千円

対象者

市民及び職員

実施期間

7月～12月

担当部署

総務部 総務課（中沢支所） 短縮201

東伊那支所・公民館手洗い自動水栓化工事

事業費： 390千円

目的

東伊那支所・公民館内の手洗いを自動水栓化することにより、蛇口への接触回数を軽減させ、新型コロナウイルス感染予防を図る。

事業の概要・内容

レバー式蛇口を自動水栓化する（4箇所） 390千円

対象者

市民及び職員

実施期間

7月～12月

担当部署

総務部 総務課（東伊那支所） 短縮202

駒ヶ根宿泊施設利用促進事業
(仮称) 県民限定 駒ヶ根お宿割

事業費：10,600千円

目的

新型コロナウイルス感染拡大により大きく落ち込んだ旅行需要の早期回復と地域の観光消費喚起を目的に、県が実施する「信州の宿 県民前売割」（プレミアム付き前売券）にあわせた割引事業を実施する。

事業の概要・内容

駒ヶ根市の宿泊を利用される長野県民を対象に2,000円の割引を実施する。

事業費：10,600千円

(内訳) 割引補助：10,000千円 合計5,000泊 事務費：600千円

割引施設：市内宿泊施設（「信州の安全なお店」または「新型コロナ対策推進宣言」をしていること。）

割引額：1人1泊 2,000円（連泊の場合は、最大2泊を上限とする。）

施設配分：① 収容人数20人まで 8施設×50泊 ② 収容人数50人まで 4施設×150泊

(予定) ③ 収容人数100人まで 6施設×250泊 ④ 収容人数100人以上 6施設×350泊

(「信州の安全なお店」に認定されている施設には加算あり。計400泊分を分配する)



対象者

割引対象者：市内の宿泊施設を利用(宿泊)した長野県民

市内宿泊施設：24施設

(ホテル・旅館、ビジネスホテル、ペンション等)

実施期間

7月～12月末日

担当部署

産業部 商工観光課 内線441

消防団員感染予防対策用品購入

事業費：1,674千円

目的

消防団員の活動中における感染予防対策を行うためにレインコート、ゴーグルを配備する。

事業の概要・内容

消防団員の活動中における感染予防対策として、下記の物品を市内27機関へ配備する。

- ・全身の感染を予防するためのレインコート 1機関 4着
- ・目からの感染を予防するためのゴーグル 1機関 4個

レインコート 12,000円 × 4着 × 27機関 = 1,296,000円

ゴーグル 3,500円 × 4個 × 27機関 = 378,000円

対象者

駒ヶ根市消防団員

実施期間

7月～

担当部署

総務部 危機管理課 内線222

文化施設感染予防対策用品購入

事業費： 800千円

目的

文化センター、図書館、博物館、かっぱ館、公民館等の感染症予防対策として自動手指消毒器、パーテーションなどを整備し、市民団体等が利用する場合などの感染対策の充実を図る。

事業の概要・内容

アフターコロナ禍での文化施設の利用増加に備え、感染予防対策用機器の不足分を購入する。

- ・自動手指消毒器 4台（文化会館2台、図書館1台、博物館1台）
- ・飛沫防止用パーテーション 20枚（大ホール等檯上机・演台用10台、催し受付用5台、図書館閲覧スペース用4台、かっぱ館受付用1台）
- ・液体消毒液 100ℓ（文化センター、かっぱ館、市内3公民館用）

対象者

文化施設利用者

実施期間

7月～

担当部署

教育委員会 社会教育課 内線721

文化センター手洗い自動水栓化工事

事業費：1,613千円

目的

手洗い蛇口を介した新型コロナウイルス感染予防対策のため、自動水栓へ改修を行う。

事業の概要・内容

文化会館、図書館、博物館のトイレ、楽屋等の手動水栓を自動水栓（電池式）に改修する。

単水栓24カ所、混合水栓5カ所 合計29カ所

- ・大ホール、楽屋等 : 15カ所（練習室、楽屋、身障者トイレ、一般トイレ等）
- ・博物館 : 1カ所（事務室手洗い）
- ・図書館 : 4カ所（入口手洗い、トイレ）
- ・2階トイレ : 9カ所

対象者

文化センター利用者

実施期間

7月～12月

担当部署

教育委員会 社会教育課 内線721

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）

事業費：31,300千円
（国10/10）

目的

新型コロナウイルス感染症の影響による影響が長期化する中で、子育てに対する負担の増加や収入の減少など特に大きな困難が心身等に生じている低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）を支援するため、生活支援特別給付金を児童1人あたり一律5万円支給する。

事業の概要・内容

給付対象者①：令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者（申請不要）

給付対象者②：①のほか、対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する者（要申請）

- ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である者
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）

※令和3年4月1日～令和4年2月28日までに生まれる新生児も対象とする

給付金積算：27,550千円（50千円×551人）

事務費：3,750千円

実施時期

令和3年7月～令和4年3月

担当部署

民生部 福祉課 内線313